

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和8年度学校評価 計画

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

学校名	唐津市立馬渡小中学校
-----	------------

1 前年度 評価結果の概要	①主体的に学びに向かう力の育成を目指し、児童生徒の自己調整力を高める授業づくりを行った結果、主体的に学習に取り組む児童生徒が増加した。②道徳の授業を充実させ、児童生徒をほめ、組織的に児童生徒の心の状態に目配りする体制をつくることで、将来の夢や希望をもち、自他のよさを認め、いじめをなくす気持ちをもつ児童生徒が育った。③運動習慣の定着に課題が残る。今後、継続的な取り組みを学校全体で行っていく必要がある。④学習指導、分掌業務両面で職員のICT活用意識が高まり、業務の効率化が図られ、時間外在校時間が縮減した。⑤中学校職員が行う小学生へ教科指導については、学力向上が図られ、児童と保護者からも受け止めもよい。
------------------	--

2 学校教育目標	育てよう自分らしさ、認めよう仲間の良さ、つなげよう馬渡の力 ～ 自分を愛し、周りの人を愛し、島を愛する児童生徒に ～
----------	--

3 本年度の重点目標	①主体的に学びに向かう力の育成を目指し、校内研究を中心に児童生徒の自己調整力を高める各教科に応じた授業づくりの推進。 ②道徳授業の充実、児童生徒をほめる機会の設定、児童生徒の心身の状態に目配りする組織的体制による心の教育の充実。 ③小中が連携した継続的な取り組みを通して、児童生徒の運動習慣の定着と体力の向上を図る。
------------	--

4 重点取組内容・成果指標	中間評価	5 最終評価	主な担当者
---------------	------	--------	-------

評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
				進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
●学力の向上	○児童生徒の自己調整力を高める授業づくり	○児童生徒が自らの学習を調整する行動を取り、粘り強く努力することができた児童生徒の割合80%以上。	・学級規模と児童生徒の実態に基づいた授業検討会を月1回をめぐり行う。年間を通じ全教員が児童生徒の自己調整力向上を意識し、研究授業を各自年1回行う。							学習文化部
	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳に関するアンケートにおいて肯定的な回答をした児童生徒80%以上 ○担任が、道徳の授業を年1回以上保護者や地域に公開する。	・道徳の授業を中心に心の教育を実施する。 ・「唐津市教育の日」に、全学年「ふれあい道徳」を行い、保護者・地域参加型の授業を実施する。							児童生徒育成部
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止等について組織的対応ができておりと回答した教員100%。 ○生徒会を中心として、人権活動を年1回以上行う。	・週1回の連絡会で情報交換を行う。 ・いじめの発覚または疑われる事案発生直後、いじめ対策委員会を開催する。 ・人権週間の設定と人権集会の開催。							児童生徒育成部
●心の教育	●○児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒80%以上 ●○「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒80%以上	・夢や目標について目標の樹、私のプレゼン、マナー検定を通し、自ら将来の夢や目標について考えさせる時間を設ける。							児童生徒育成部
	○自分や友達の良さを見つけ、それを発表する活動。	○自分や友達の良さを認める肯定的な回答をした児童生徒100%以上。	・「いいねカード」を活用し自分や友達の良さを見つけ、発表する活動をクラスや学校全体で行う。							児童生徒育成部
●健康・体づくり	①「運動習慣の改善や定着化」 ②「望ましい生活習慣の形成」 ③「安全に関する資質・能力の育成」	①授業以外で運動やスポーツを行う時間が1週間で420分以上の児童生徒80%以上。 ②規則正しく生活を送っている児童生徒80%以上。 ③児童生徒の交通事故を0(ゼロ)にする。	①週1回の全校遊びと、月1回の全校レクリエーションを実施する。運動部活動を平日に4日、休日に1日実施する。 ②月1回の学校生活アンケートを実施する。 ③月1回の安全指導を実施する。							保体部
	○「健康に良い食習慣と食の自己管理能力の育成」	○「健康に良い食事をしている」と考える児童生徒90%以上。 ○児童生徒の朝食摂取率90%。	○月1回の給食便りや給食集会で食事に関する啓発活動を児童生徒及び家庭に向けて行う。 ○朝食摂取の啓発週間を設ける。							保体部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・協働で業務にあたり効率化平準化を図る。 ・週1回の定時退勤日や部活動休業日を確実に実施する。 ・輪番で部活動指導を行い、年休取得をすすめる。							管理職
	○ICTを活用した業務効率の改善や教育の個別最適化の推進	○意識調査において、ICTを授業や評価に活用していると回答する教員90%以上	・ICTを効率的・効果的に活用するための研修を行う。							管理職
●特別支援教育の充実	○生徒が見通しをもって行動できる支援の工夫	○学校生活や家庭において見通しをもって行動できた児童生徒を90%以上にする	・授業の流れを示す ・月行事を掲示し、朝と帰りに1日の見通しをもつ時間と振り返り時間を作る							学習文化部

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目										
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	中間評価		最終評価		学校関係者評価		主な担当者
				進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言	
○小中連携	○小中学校職員の協働による教育実践	○中学校教員による授業や学活の時間等を好意的に受け止める児童の割合が80%以上を維持する。	・中学校教員による乗り入れ授業と小学校副担任制の充実を図る。							学習文化部
○地域連携	○島の様々な資源を活用した教育活動の実践	○学校行事や授業への島民の参観や参加、ゲストティーチャーとしての参加回数が年に20回以上	・学校だよりや、「はなまる連絡帳」で行事前に告知を行い、授業参観に来てもらう。 ・島民に、ゲストティーチャー(GT)や授業の参加者としての来校を促す。							学習文化部 保体部

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育

5 総合評価・ 次年度への展望	
--------------------	--